

# 明日香村における田園景観の継承性に関する研究

現代システム科学域・環境システム学類・環境共生科学課程

岩谷 光一郎（下村・阿久井ゼミ）

**1. 研究目的** 明日香村は、飛鳥時代の史跡に山並みや微地形、田園が一体となった景観を呈していた地域であり、1980年に明日香法が制定され、歴史的風土が保存されてきた。本研究では、法制度の流れや規制内容を把握し、過去（昭和前期）の田園景観が現在までにどのように継承あるいは変化しているかを、景観写真を用いた印象評価特性から探った。

**2. 研究方法** 調査対象とした明日香村は、奈良県の東南部に位置する総面積 2,410ha の村である。盆地地形に田園空間が広がり、村の東側には標高約 100～450m の多武峰、西側には標高約 150m の甘檜丘、北側には天香久山などの山並みや微地形が存在している。調査では、まず明日香村に関わる法制度と規制内容を文献・資料から把握した。次に、昭和前期を主とした村内の風景を掲載した写真集から、「過去」の調査対象景として 12 枚を抽出した。これら 12 枚の写真の撮影ポイント（視点場）を Street-View を用いて特定し、12 カ所の同一視点場に出向き、「現在」の調査対象景として令和 2 年 10 月に撮影した。物的環境特性は、過去と現在の写真画像内の景観構成要素（構成率）と断面図から捉えた。さらに、11 月に過去と現在の各 12 景を刺激写真として、本学域の学生を始め計 31 名を被験者として形容詞対 14 対を用いた SD 法により意識調査を実施した。解析では 24 景に対する印象評価の平均評価点を算出して基礎データを作成した。次いで、このデータに主成分分析を適用することにより、過去の印象評価特性を捉えるとともに、2 時期比較から景観の継承性を探った。

**3. 明日香村の法制度と規制内容** 戦後に都市開発が懸念された明日香村は、明日香村特別措置法に基づいた第 1～2 種歴史的風土保存地区、風致地区第 1～3 種等を地区指定することにより、建蔽率（20～40%）や建物高さ（5m、10m 以下）、外壁後退（3m、2m 以上）、緑地率（20～40%以上）、勾配屋根、外壁や垣柵塀の素材など、非常に厳しい制限により、歴史的風土保存に取り組まれてきたことがわかった。

**4. 明日香村の景観特性** 【印象評価特性】主成分負荷量を用いて、第 1 主成分を「田園らしさ」、第 2 主成分を「風格」と意味づけし、主成分分析の得点に基づいて過去の景観 12 枚を次のタイプに分類した（図 1）。タイプ I：田園らしさが高いタイプであり、さらに風格の違いで 2 分した。タイプ I-1：田園らしさが

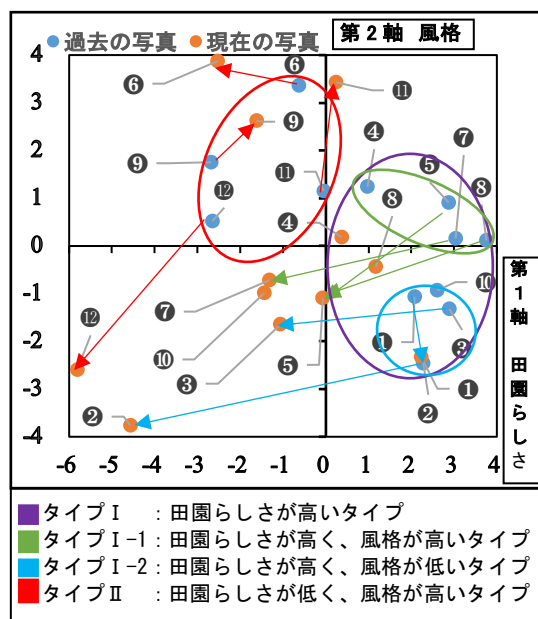


図 1 景観写真の主成分分析による印象評価特性

高く、風格が高いタイプは、④、⑤、⑦、⑧の4景が含まれる。過去では、画面の約7～9割を田や山並みなどの自然物が占めており、特に山並みが5.5%～24.9%の割合で重畳景観として広がった景が捉えられた。タイプI-2：田園らしさが高く、風格が低いタイプは、①、②、③、⑩の4景が含まれる。過去では画面の約9割を自然物が占め、その内、山並みが0.6%～15.9%の割合で占められており、微地形が捉えられた。タイプII：田園らしさが低く、風格が高いタイプは、史跡の安居院⑥、川原寺⑨、橋寺⑪、⑫の4景が含まれる。過去では画面の約6～9割を田や草地などの自然物が占めており、近～中景に9%～32.4%の割合で寺院や碑などの史跡が存在する景が捉えられた。以上のように、過去の明日香村では、田や山並みなどの自然物が少なくとも画面の約6割以上を占めており、特に、重畳景観を呈する山並みや、史跡などの歴史的な構成要素が捉えられる景では風格も高くなっていた。

【印象評価の変化】 過去と現在の同一視点場から景の主成分得点の変化を捉えた結果を用いて、景観の変化と影響要因を探った(図2)。タイプI-1においては、全ての景が田園らしさ、風格ともに減少した。⑦は道路整備や、最も規制が緩い地区であることから住宅等の人工物が約26%程度増加している。その他の景では、最も厳しい法規制区域であり、人工物の増加は5.4%～10%程度で抑えられたものの、中高木が繁茂したことで田園や山並み景観の阻害に繋がっている。タイプI-2においては、田園らしさは①以外、風格は全ての景で減少した。全ての景が最も厳しい法規制区域であり、道路以外に顕著な人工物の設置は見られないものの、柵などの人工物の設置や中高木の繁茂により、これらが画面の約5割～7割を占めるようになり、山並みや田園景観を阻害している。タイプIIにおいては、⑫以外の景は風格が、さらに⑨と⑩の景は田園らしさが増加した。風格が増加した景は、最も厳しい法規制が指定されており、特に⑥と⑨の景では史跡の周辺を草地や低木などの自然物や、建物や塀などの人工物も田園的なイメージを継承するような整備がなされていた。一方、⑫は史跡を含む景であるが、最も法規制地区の緩い地区に位置し、道路整備と朽ちたガードレール等の人工物の存在が風格を損ねていた。

**5. まとめ** 明日香村は、碑や寺院といった史跡が中心となる風格ある景と、微地形や重畳景観が連なる山並みを背景に田園が広がる田園らしい景の2タイプの景が捉えられた。法規制の下、史跡の周辺整備は景観的配慮がなされ、風格は継承されている。一方、田園らしい景については、視点場周辺の近景や中景に存在する田周りの雑草の繁茂、道路敷設後の附属物の老朽化など、管理不足による景観の衰退が確認できた。今後は、田園景観の保全に向けた維持管理の取り組みが必要である。

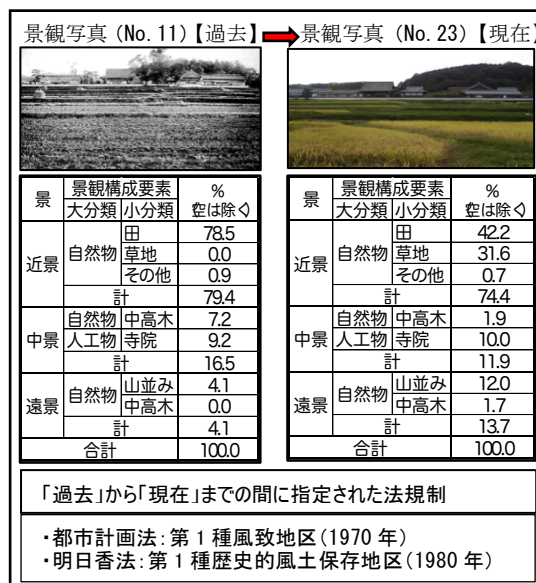


図2 過去から現在への景観の変化 (No. 11) 【橋寺】